

第6次 坂出ふくしプラン21

がい 概要 よう 要 ばん 版

令和7年度～令和12年度（6年間）



ちいきふくし 地域福祉とは・・・

ふくし 福祉とは「ふだんのくらしのしあわせ」と言われます。

ちいきふくし 地域福祉とは、「地域住民」「社会福祉に関する活動をする人（民生児童委員・ボランティアなど）」「福祉サービスを提供する人（高齢者福祉・障がい者福祉・児童福祉など）」たちが互いに協力して、「普段の暮らしの幸せ」を支えることです。

すべての人の暮らしを、すべての人が支える「ALL for ALL」の地域社会をつくるための取り組みの方向性を示すものが地域福祉活動計画『第6次 坂出ふくしプラン21』です。

さかいでししゃかいふくしきょうぎかい 坂出市社会福祉協議会 マスコットキャラクター

すけまる 「かもめの助丸」

しゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉協議会とは・・・

しゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉協議会は、地域福祉を推進することを目的とする民間の社会福祉法人で、全国の市区町村、都道府県・指定都市に設置されています。また、地域住民や関係団体、企業等が会員となり、会員同士で互いに支え合うしくみでもあります。

様々な要因によって生活しづらさを抱えている人が、自立した生活を送ることができるように支援する（個別支援）と同時に、地域の人がお互いに助け合ったり支え合ったりできる地域づくり（地域支援）を進めています。地域福祉を充実させるためのしくみづくりや、住民が主体となって行う福祉活動への支援などを通して、「福祉のまちづくり」の実現をめざします。

さかいでし 坂出市では、12地区すべてに住民組織である地区社会福祉協議会が組織されています。自治会・民生児童委員・婦人会・老人クラブなど、地区内の関係団体が協力して、高齢者や障がいがあるかたなどへの見守りや、配食サービス、地域の人が気軽に集まれる仲間づくり活動・居場所づくり活動（サロン活動）、世代を超えてつながり合う行事等を行っています。また、様々なボランティアグループや、同じ悩みを持つ人たちの当事者組織も、いきがいくくりや社会参加につながる活動などに取り組んでいます。

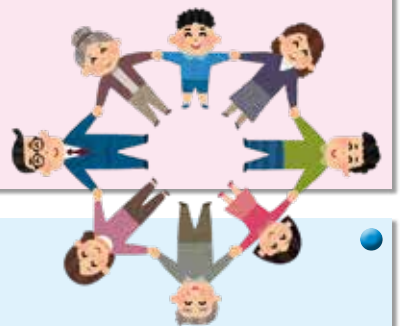
ちいき 地域に暮らす人たちは、地域を支える一員でもあります。すべての人が、未来に希望と安心感をもち、くらしをつくるため、一人ひとりが地域に関心を持ち、できることを考えましょう。

ふだん 普通の 安心が 災害時の 安心に

みぢか 身近な ちいき 地域（となりきんじよ 隣近所）に かんしん 関心も 持つ

ちいき 地域の中で気になる人や何らかの手助けが必要な人への見守り活動を行っています。特定の人の役割としてではなく、地域に暮らす一人ひとりが少しずつ意識を広げることが、自分自身も含めて、誰もが安心して暮らせることにつながります。

このような関わりが日常化していれば、災害発生時の声かけや避難支援などの対応にもつながります。普段の取り組みを災害に強い地域づくりに活かしましょう。



ちいき 地域のつながりを大切に

大きな災害が起きたときは、多くの人が心理的に不安な状態になります。年齢、障がいの有無、国籍に関わらず、日頃から顔の見える関係をつくり、顔見知りを増やすことが、災害時に少しでも安心できる環境につながります。また、避難するときや避難所での生活では、みんなで助け合うことが不可欠です。そのためには日頃からつながりをつくり、お互いに信頼関係を深めておくことが、非常時をみんなで乗り越える力になります。

さかいでししゃかいふくしきょうぎかい 坂出市社会福祉協議会は、みなさんの暮らしのお手伝いをしています

☆ 困ったときの相談窓口

ふくし 福祉 総合相談センター

日常生活上の問題を相談する窓口です。有識者や民生児童委員が相談員として相談に応じます。専門的な相談が必要なときは、弁護士・社会保険労務士・土地家屋調査士等と連携を取って対応しています。

☎ (0877) 45-1133 (直通)

☆ 住民同士の助け合い

さかいで ふれあい サービス

地域のかが協力会員として、日常生活に困っている人の家事等の援助を行う、会員制の在宅福祉サービスです。住民相互の助け合いを基本に柔軟な援助活動を行います。（利用料が必要です。）

☎ (0877) 44-3505 (直通)

せいねんこうけん 成年後見センター

認知症や障がいのため、自分で判断することに不安がある人に、成年後見制度や日常生活自立支援事業により本人の権利を守り、地域で安心して暮らすためのお手伝いをします。

☎ (0877) 46-5038 (直通)

ファミリー・サポート・センター

子育ての援助（お子さんの預かり など）を受けたい人と、援助を行いたい人とが会員となり、子育て支援の活動を行う会員制による相互援助のしくみです。（利用料が必要です。）

☎ (0877) 46-2055 (直通)

社会福祉法人
坂出市社会福祉協議会

〒762-0043 坂出市寿町一丁目3番38号
TEL(0877)46-5078（代表） FAX(0877)45-1150
ホームページ <https://sakaidesyakyo.jp/>



基本理念

みんなでつくる支え合いの輪 住む人が輝くまち坂出

～誰もが役割といきがいを持つ 地域共生社会をめざして～



基本目標Ⅰ 暮らしを支える助け合いの輪 ～小地域福祉活動の充実～

小地域とは隣近所で互いに顔の見える関係が築ける、概ね自治会の範囲をさします。単身世帯の増加や核家族化の進行は、世帯の自助力の低下につながっています。人口減少も背景に、今後もその傾向は続くと考えられます。身近な地域で周囲の人を気にかける、困ったときに相談できる、お互いに助け合えるということがますます大切になって

います。

これまでも、住民同士の助け合いを基調とした様々な活動を進めています。特定の人の役割ではなく、地域に暮らす一人ひとりが少しずつ意識を広げることが大切です。自分自身も含めて、誰もが安心して生活ができるように、地域での支え合いの意識を広げて、小地域福祉活動をさらに進めていきましょう。

1. 見守り・訪問活動（小地域ネットワーク活動）の強化

援助が必要な人を隣近所で見守ります。周囲に関心を持つことで異変の早期発見・早期対応につながります。

2. ふれあい型食事サービスの実施

“食事”をきっかけにして、安否確認・生活課題の把握を行います。見守りや訪問を行う手段の一つです。

3. 生活支援活動の推進（仕組みづくり）

日常の家事や外出などに困っている人（世帯）に対して、隣近所や地域の「互助」で支援を行います。

4. 小地域福祉座談会の開催

日常生活の困りごとや地域に共通した課題などについて話し合うことで、解決策を考える場です。

基本目標Ⅲ お互いさまの人づくり ～人材と組織を育成する体制整備～

地域団体や当事者組織などの多くが、組織率の低下や会員の減少が顕著となっています。それに伴い、活動の担い手不足が慢性的な課題となっています。一方で生活に不便や不自由を抱える人は増えており、地域で支える担い手づくりと、生活課題を抱えないための予防的な意識や知識を得る機会をつくることが必要となっています。

役割やいきがいを持ち、地域でいきいきと安心した生活を送れるように、様々なサービスや支え合い・助け合う活動を組み合わせながら暮らしていける地域社会をめざしています。自助力を高め、互助の取り組みを広げるために、地域で生活する「人」をつくる取り組みを進めましょう。

1. 地域団体等への加入促進に向けた取り組み

コミュニティの基盤である自治会をはじめ、地域団体の加入促進を図ることで、担い手づくりにつなげましょう。

2. 新しい世代が参画しやすい環境づくり

仕事・子育てと地域活動を両立できる方策を検討し、新しい世代が参画しやすい環境をつくりましょう。

3. 活動へのきっかけづくり

地域活動に関わるきっかけがないという人のために、気軽に参加できる活動への入り口を増やしましょう。

4. 地域福祉の啓発

地域福祉や住民同士の支え合い・助け合いを広げるために、共感が生まれる発信や働きかけを行います。

基本目標Ⅱ みんながつながる地域づくり ～住民同士のつながりと交流の促進～

コロナ禍で地域のつながりをつくる活動の多くが休止していましたが、一方で悩みながら活動の継続を模索する姿も見られました。このような経験を通して、地域でつながることの大切さを実感できたことは、今後の地域づくりを進める力にもなります。日頃からお互いに顔の見える関係を築き、住民同士が自然に助け合える、協力し合える関係づくりを広げることは、災害などの非常時にも強い地域をつくることにもなります。

また、核家族化や少子高齢化による家族機能の低下、地域での人間関係の希薄化などにより、家庭や地域の“子育て力”が低下していると言われています。将来を担う子どもたちが、より豊かに育っていけるように地域全体で子どもを育てましょう。

1. 仲間づくり活動・居場所づくり活動（サロン活動）の拡充

地域で気軽に集まることで、身近で頼り合い、助け合える関係をつくりまします。孤独感の解消にもつながります。

2. 世代間交流・多文化交流の実施

誰もが気軽に参加・交流できる機会をつくり、住民同士が交流することで地域の一体感を生み出しましょう。

3. 子育てを応援する地域づくり

地域の中で子どもの育ちを応援できるような活動を進めましょう。子どもたちの安全を、地域全体で守りましょう。

4. 防災を通じたつながりづくり

災害が起きたときは隣近所の助け合いが不可欠です。防災を通じて、地域のつながりをつくりましょう。

基本目標Ⅳ 丸ごと参加のまちづくり ～連携・協働による福祉の推進～

単独では活動の継続が難しくなっている団体もあり、地域にある社会資源を活用していくことが必要となっています。今の地域活動を持続可能にしていくためには、他の団体はもちろん、地域の社会福祉法人・施設や、福祉の分野にとらわれない企業等との連携も考える必要があります。

住民主体のまちづくりのためには一人ひとりの地域住民が欠かせない存在です。新たな出会いやつながりを通して、より強く、柔軟性のある地域のネットワークを築いていきましょう。

1. 関係機関・団体の連携強化

関係機関・団体同士の相互理解を通して、それぞれの強みを活かすことで、活動の幅を広げましょう。

2. 社会資源としての福祉施設との連携

福祉施設等と地域の団体が連携することで、社会資源として施設の専門性を地域活動に活かしましょう。

3. 多様な主体（企業等）との連携

企業等の社会貢献活動と連携することで、新たなネットワークづくりや持続可能な取り組みにつなげましょう。

4. 活動を通じた地域活動のPR・情報発信

住民の共感を得たり、新しい担い手の発掘のために、様々な情報発信や情報共有の方法を考えましょう。

5. 関係者のスキルアップ

関係者だけでなく、住民にも学びの機会を提供することで、地域の課題解決に対する意識を高めます。